

令和5年12月12日
千 葉 県
銚子地方気象台

千葉県土砂災害警戒情報の暫定基準廃止について

千葉県と銚子地方気象台は、地震の揺れを考慮した木更津市の土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、令和5年12月19日13時より通常基準による運用に戻すこととします。

令和5年5月11日4時16分頃の千葉県南部の地震により震度5強を観測した木更津市では、地盤が脆弱になり雨による土砂災害の危険性が通常より高いと判断し、千葉県と銚子地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、通常の8割に引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の土砂災害発生状況と降雨の状況等を勘案して、適切な見直しを行うこととしております。

今般、これらを検討した結果、以下のとおり、土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、通常基準に戻すこととします。

1. 暫定基準の廃止日時

令和5年12月19日 13時

2. 暫定基準を廃止して通常基準とする市

木更津市

(これにより、千葉県内の市町は全て通常基準となります。)

なお、土砂キキクル[※]についても、通常基準による判定結果となりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用していただけます。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問合せ先：千葉県県土整備部河川環境課

電話 043-223-3443

銚子地方気象台防災管理官

電話 0479-23-7705